

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】住民課 戸籍・国保担当

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票・戸籍の附票の除票簿	
行政機関等の名称	由仁町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	本籍人の居住関係の公証のため	
記録項目	1 戸籍表示（本籍、筆頭者）、2 氏名、3 住所、4 住所を定めた日、5 生年月日、6 性別、7 在外選挙人名簿登録情報	
記録範囲	由仁町に本籍を有する者及び有していた者	
記録情報の収集方法	戸籍に記載されている者（除かれた者を含む）又は代理人からの届出 関係市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	写しの交付等の申出があった者、地方公共団体情報システム機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）由仁町総務課	
	（所在地）〒069-1292 北海道夕張郡由仁町新光 200 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第 18 条（修正）、同法第 30 条の 4（住民票コードの記載の変更請求）、住民基本台帳事務処理要領第 5 の 10（DV 等被害者保護のための措置（閲覧及び写しの交付等の申出を拒否））	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 15 日